

令和6年度諏訪市地震総合防災訓練について

市民の防災・減災意識の高揚並びに防災関係機関の連携強化のため、南海トラフ地震を想定した地区訓練及び諏訪南中学校を主会場としての総合訓練を実施します。

■内容

南海トラフ地震を想定し各地区訓練を実施するとともに、主会場訓練では避難所の開設・運営訓練を主とし、関係機関や協力団体との連携・協力等についても訓練により強化を図ります。詳細は、別紙を参照してください。

■日時 令和6年9月1日（日） 午前

■参加者 地区訓練：市内73地区（9月1日に実施する地区）
主会場訓練：神宮寺区、上金子区、中金子区、下金子区、福島区、福島新町区、北福島区、災害協定締結先機関・団体等、諏訪市役所職員

■主会場 諏訪南中学校

■想定・スケジュール

愛知県遠州灘沖地震発生に連動し、南海トラフ地震（震度6弱）が発生、災害応急対策に至るまでの一連の流れを想定。

6:20	愛知県遠州灘沖で地震発生
6:40	南海トラフ地震臨時情報
7:00	南海トラフ地震臨時情報
7:30	南海トラフ地震発生 被害発生
7:30	状況付与型図上訓練開始
8:00	避難指示（会場訓練に参加する中洲地区）
11:00	地震総合防災訓練終了

■主な実施訓練

- ・地区訓練：市内全地区（区、自主防災会、防火防犯組合単位）にて避難訓練他
- ・諏訪市役所：参集訓練、情報伝達訓練、災害対策本部各対策部訓練
- ・諏訪南中学校：避難所の開設・運営に関する訓練

■その他

訓練内で午前8時00分に「緊急速報メール」での情報発信を行います。緊急速報メールは、市の防災メールに登録していない方でも、市内にある携帯電話等で大きな音でメッセージの受信を通知します。市民への周知にご協力ください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 企画部
危機管理室 市民安全係
（担当）平林、池田、五味
電 話 0266-52-4141（内線 258・255）
FAX 0266-57-0660（代表）

令和6年度 諏訪市地震総合防災訓練要領

1. 目的

諏訪市全体で南海トラフ地震を想定した訓練を実施し、地区訓練では避難行動や安否確認等を行うことで市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、災害対策本部では職員の行うべき災害対応活動や関係機関との連携協力等について、より確実に迅速な態勢を確立することを目的とする。

また、主会場となる中洲地区では、地区公民館等の一次避難所での訓練と、諏訪南中学校を広域避難所として開設・運営することで、住民と災害対策本部の連携強化を目的とする。

2. 実施期日 令和6年9月1日（日） 午前中

3. 実施概要

（1）地区訓練（主会場地区以外）

自主防災会を中心に、区・自主防災組織等の単位で実施していただき、各地区の実情に合わせていただくとともに、非常用持ち出し品を持った避難行動を取っていただく等、住民の防災・減災意識の高揚を図れるような訓練の実施を行う。なお、市の訓練放送等にあわせた訓練実施とするが、各地区の事情によっては訓練日や訓練時間の変更を行い実施する。

（2）主会場訓練（中洲地区）

地区ごとに、情報伝達・避難誘導・安否確認等の訓練を実施し、地区公民館等で広域避難所へ移動するまでの一次避難所での訓練を行い、その後主会場（諏訪南中学校）にて広域避難所開設・運営訓練に参加する。

（3）災害対策本部設置訓練

諏訪市災害対策本部を設置し、初動期における本部員及び各対策部職員が行うべき意思決定、役割、災害対応活動の確認及び応急対策上の課題を把握する。主会場訓練として、住民とともに諏訪南中学校を広域避難所として開設した後、避難所運営訓練を実施する。

（諏訪南中学校は、上川、宮川から距離があり、令和3年の大雨の際に避難所として開設された。

また、令和5年度に防災備蓄倉庫を新設したことから、避難所の開設・運営の主会場とした。）

（4）福祉避難所開設・運営訓練

主会場となる諏訪南中学校にて広域避難所が開設されることにあわせて、福祉避難所の開設・運営も想定して、要配慮等の災害時の対応について訓練を実施する。

4. 実施地域

＜南海トラフ地震臨時情報＞

災害警戒本部、市各所管施設

＜南海トラフ地震発生後＞

災害対策本部設置訓練

地区訓練

総合訓練

災害対策本部（諏訪市役所 302 会議室）

市内全地区（区、自主防災会、防火防犯組合単位）

中洲地区（神宮寺区、上金子区、中金子区、下金子区、福島区、福島新町区、北福島区、南町地区）

会場：諏訪南中学校（広域避難所）等

5. 訓練想定

諏訪市が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることを受けて、南海トラフ地震臨時情報を受信し、南海トラフ地震（マグニチュード9.1規模）が発生、震度6弱のゆれによる被害発生、災害応急対策に至るまでの一連の流れを想定。

AM 6:20

愛知県遠州灘沖で地震発生

（本部の動き）

AM 6:40

南海トラフ地震臨時情報（調査中）

「地震災害警戒本部設置準備」

AM 7:00

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）「地震災害警戒本部設置」

AM 7:30 南海トラフ地震発生 被害発生 「災害対策本部設置」
 AM 7:30～ 地区・総合訓練等開始 「中洲地区視察」
 AM 11:00(目安) 総合訓練終了(地区訓練は各地区ごとに随時終了)

6. 訓練項目及び実施機関

(1) 地区訓練(地区防災活動マニュアルに基づく)

各自主防災会による訓練実施

(2) 地震総合防災訓練

◎全地区訓練、市災害対策本部訓練

- ① 防災行政無線・防災メール・緊急速報メール発信訓練・・・市
- ② 警戒本部・対策本部設置訓練・・・市
- ③ 非常招集訓練・・・市、消防署、消防団
- ④ 情報伝達及び収集訓練・・・市、消防署、消防団、
諏訪地域振興局
- ⑤ 現地調査訓練・・・市、各地区自主防災会
- ⑥ 避難訓練・・・地区、消防団
- ⑦ 福祉避難所開設・運営訓練・・・市、社会福祉協議会
- ⑧ 要配慮者移送訓練・・・市、社会福祉協議会
- ⑨ ボランティアセンター開設訓練・・・市、社会福祉協議会
- ⑩ 災害協定締結先緊急連絡訓練・・・市、協定先関係機関・団体

◎諏訪南中学校会場

- ① 一次避難所訓練・・・市、中洲各地区自主防災会、消防団
- ② 情報収集訓練(被害状況等)・・・市、中洲地区、諏訪広域ドローン協力会
- ③ 炊き出し訓練・・・市、赤十字奉仕団、中洲地区
- ④ 箱型・テント型仮設トイレ設置訓練・・・市、協力事業所
- ⑤ 給水訓練・・・市
- ⑥ 臨時電話・通信設備開設訓練・・・NTT
- ⑦ 非常時通信網開設訓練・・・協力事業所
- ⑧ 電源供給訓練・・・協定事業所
- ⑨ 車両誘導訓練・・・諏訪警察署、中洲地区
- ⑩ 応急危険度判定訓練・・・市、建築士会諏訪支部
- ⑪ 物資運搬訓練・・・市、協定事業所、中洲地区
- ⑫ 防災グッズ展示・・・市
- ⑬ 土砂災害パネル展示・・・諏訪建設事務所
- ⑭ 広域避難所開設訓練・・・市、中洲地区、諏訪防災ネットワーク
- ⑮ 広域避難所運営訓練・・・市、中洲地区、諏訪防災ネットワーク
- ⑯ 福祉避難スペース開設訓練・・・市
- ⑰ 医務室(保健室)開設訓練・・・市
- ⑱ 応急手当訓練・・・諏訪応急手当普及員会、消防署、中洲地区、
- ⑲ 避難所・本部間通信訓練・・・市

(3) 保育所・小学校・中学校における訓練

各訓練計画により独自に実施する。

(4) 事業所等における訓練

各訓練計画により独自に実施する。

7. 参加機関・団体（順不同）

○ 現地訓練

諏訪市、諏訪地域振興局、諏訪建設事務所、諏訪警察署、諏訪広域消防諏訪消防署、諏訪市消防団、諏訪市赤十字奉仕団、諏訪市社会福祉協議会、各地区自主防災会、区・自治会、諏訪南中学校、協定締結事業者等（長野県建築士会諏訪支部、N T T、諏訪広域ドローン協力会、コメリ災害対策センター、諏訪防災ネットワーク）、他訓練協力事業所

○ 災害応援協定締結先等緊急連絡訓練（災害協定締結先機関・団体等）

諏訪市建設業協会、諏訪市水道温泉事業協同組合、諏訪市下水道指定工事店協会、長野LP協会諏訪支部、中部電気保安協会、諏訪建設労働組合、L C V、日本郵便(株)諏訪郵便局、長野県石油商業組合諏訪支部、諏訪市医師会、諏訪赤十字病院

8. 訓練組織

訓練本部長 市長（災害警戒本部長・災害対策本部長）

副本部長 副市長・教育長（災害警戒本部副本部長・災害対策本部副本部長）

本部員 市長が任命した者（指定公共機関等の職員）

事務局 統括責任者 企画部長・危機管理室長・消防課長

9. その他

- （１）訓練日を日曜日とし、家族ぐるみによる多くの市民の参加を求める。
- （２）事前広報は、「広報すわ」８月号で日程のお知らせをする。
- （３）訓練当日、市に災害（警戒）対策本部を設置しなければならない災害が発生又は災害が発生する恐れがある場合には、訓練を中止する。その場合、当日の午前６時に防災行政無線及び防災メールにより周知する。